

一般社団法人志布志市観光特産品協会
東京駐在所営業職員募集要項

1 募集職種・採用人数

一般社団法人 志布志市観光特産品協会 志布志市東京駐在所 営業職員 1名

2 募集期間

令和7年2月14日（金）～令和7年3月7日（金）必着

3 業務内容

首都圏において志布志市の魅力を発信し志布志ファンを創出するためのシティセールスを行う。
シティセールスの推進にあたっては、下記の業務を行う。

1. 志布志市の人・モノ・資源を活用したファンミーティング等を企画開催するなどし、志布志ファンの創出に取り組みながら志布志市ファンサイト「ふるさと生活」への誘客を図り会員登録を促す。
2. 志布志ファン（ファンサイト・SNS フォロワー）の更なる顧客満足度の向上につながるイベント等を企画開催し継続的な志布志ファンとの関係性の構築に努める。
3. ふるさと納税制度を活用した取り組みをPRし更なる志布志ファンの創出を図る。
4. ふるさと納税ポータルサイトが主催するイベントを活用し志布志市ふるさと納税のPRを行う。
5. 志布志市の首都圏における活動や関連する情報を整理し情報発信を行う。

4 応募資格

- (1) まちづくりの推進及びする専門的知見と情熱を持ち、活性化に向けた事業を推し進める実力のある人
- (2) 性別、学歴、年齢は不問とする。
- (3) 東京駐在所で勤務できる者
- (4) 普通自動車免許を所持している者（取得していると尚良い）
- (5) PCのスキルは下記の要件を満たす者
 - ①PC（Word、Excel、Powerpoint、WEB ブラウジング等）が一通りこなせること
 - ②Photoshop や Illustrator を使って販促素材（バナー・チラシ等）を作成できること
 - ③WEB ネットワークやDB 関連のスキルがあること[①は必須。②③については備わっていればより望ましい]

次のいずれかに該当する人は、応募できない。

- 1：成人被後身人、または被保佐人（準禁治産者を含む）
- 2：禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、
またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 3：日本国憲法、またはその下に成立した政府を暴力で破棄することを
主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

4：志布志市暴力団排除条例(平成24年10月1日施行)第2条第1号に規定する暴力団。又は同条第2号に規定する暴力団員

5 条件

(1) 契約期間

令和7年4月1日から3ヶ月を試用期間とし、その後本採用とする。

ただし、本契約は、令和7年度の本件予算が成立しない場合はこの限りではありません。

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで(1期1年とし継続雇用を妨げない)

また、満65歳を迎えた年度末までとする。さらに、業務態度および目標数値の達成が見込めない、または成果が認められないと判断した場合は、契約を解除することがある。

(2) 勤務場所

東京都中央区湊2丁目12番9 志布志市東京駐在所

(3) 勤務条件

- ①勤務時間 午前9時から午後6時までの間の8時間以内とし、週40時間以内とする。
- ②休憩時間 1日あたり6時間を超えて勤務する場合、1日のうち1時間とする。
- ③休日 土曜日・日曜日・祝日及び12月29日から翌日1月3日まで
- ④時間外勤務等 時間外勤務及び休日勤務あり
- ⑤年次有給休暇 6か月継続した後10日

(4) 賃金等

- ①基本賃金 月額300,000円
- ②時間外手当等 基準どおりとする。(上限額 月50,000円)
- ③通勤手当 定期券代相当額を支給(上限額 月15,000円)
- ④期末勤勉手当及び退職手当 支給しない

6 募集方法 公募とする。

7 応募

(1) 方法

持参または郵送 令和7年3月7日(金)必着

〒899-7103 志布志市志布志町志布志二丁目28番11号(JR志布志駅構内)

一般社団法人 志布志市観光特産品協会

TEL099-472-8028(代表)

(2) 提出書類

- 1：履歴書 A4サイズ、写真貼付(3か月以内に撮影したもの)
- 2：職務経歴書 形式自由(次の事項などを記載してください)
 - ア：業務内容
 - イ：期間
 - ウ：役割(担当業務)
 - エ：成果など

8 選考方法

(1) 第1次審査

提出書類を基に審査し、合否を決定します。

(2) 第2次審査

第1次審査に合格された方を対象に、面接審査を行い、合否を決定します。

9 選考日程

(1) 第1次審査

令和7年3月7日(金)の応募締切り以降に審査を行い、概ね1週間以内に合否の結果を通知します。

(2) 第2次審査

令和7年3月に志布志市市内で実施予定

詳細な日程等などは、第1次審査合格者に別途通知します。

第2次審査は志布志市東京駐在所にて行います。志布志市東京駐在所までの旅費については応募者本人の負担となりますので予めご了承ください。

10 選考結果

最終の合否は、第2次審査終了後から概ね1週間以内に決定し通知します。また、通知は通知書の郵送により行います。

なお、合格者は、令和4年4月1日付で採用、着任していただきます。

11 その他

(1) 提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。

(2) 応募の秘密は厳守します。

(3) 提出書類において虚偽の記載があった場合は、採用しません。

(4) 今回ご応募いただいた個人情報は、志布志市観光特産品協会事務局長募集にかかる資料としてのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。

12 問合せ先

一般社団法人志布志市観光特産品協会

担当 事務局次長 今別府 健一 東京駐在所長 木口 雄史

〒899-7103 志布志市志布志町志布志二丁目28番11号

T E L : 099-472-8028 (代表)

Eメール : shibushi-ktk@da3.so-net.ne.jp